

# 「きさらぎ会(東京 10 月例会)」中家会長講演録

令和元年 10 月 10 日  
全国農業協同組合中央会

## <概要>

1. はじめに
2. わが国の「食料安全保障」を考えてみる
3. なぜ、いま「食料安全保障」を問うのか
  - 3-1. わが国における食料自給率の低下
  - 3-2. 農業生産基盤の弱体化
  - 3-3. 国内外における異常気象・自然災害の多発
  - 3-4. 人口増加による需給のひっ迫
  - 3-5. TPP 11、日EU・EPAの発効等による、さらなる国際化
4. 「食料安全保障」の確立へ向けた課題
5. 海外の取り組み事例
6. おわりに

## <講演全文>

この機会に、我々の食を取りまく環境が大きく変わってきているということを、皆様にぜひご理解いただきたいと思えます。

### 1. はじめに

まず、自己紹介をさせていただきます。私は和歌山県田辺市の生まれで、南紀白浜温泉の近くです。梅とみかんの日本一の産地で、農家の長男として生まれました。もともとスポーツが好きで、小学校では野球、中学校と高校ではバレーボールに打ち込んでいました。

我々の時代は特にそうでしたが、先祖が残した水田や畑は長男が継いで守らなければならないという思いがありました。当時、私もそうした使命感はありながらも、正直農業そのものは非常に嫌いでした。もともとずっとスポーツが好きでしたから、体育教師になりたいと強く思っていました。当時の体育の先生が日本体育大学の卒業生だったこともあって、親には内緒で日本体育大学への推薦入学が決まっていたのですが、家を継がないといけな



いう使命感もあり、非常に葛藤しました。

結局、家を継ぐという結論に至ったわけですが、当時まだ父は若く、家の農業は父一人でできるから、お前は少し他人の飯を食ってこいということになりました。農業を継ぐなら、農家にとって農協は無くてはならない組織だから、そうした勉強をすることが大事だろうということで紹介されたのが、世田谷にあった協同組合短期大学です。ところがこの大学は廃校が決まっていました。その代わり当時の全中は、企業内教育ではないですが、協同組合運動者を作ろうということで、中央協同組合学園という学校を開校した時でして、私は学園の一期生として入学したのです。名前は変わりましたが、今も高尾駅の近くにあります。

そのなかで、当時非常に有名で、政界や経済界にも大きな影響を与えた、宮脇朝男という全中の第4代会長に出会い、薫陶を受けました。

その後、紀南農協に入り、兼業農家として勤めてきました。一時は専業農家になろうと思ったこともあったのですが、これまでずっと農協運動に取り組んできました。後の経歴は資料に書いてある通りですが、JA紀南組合長、JAグループ和歌山会長、JA全中会長になりました。

ちょうど10日前の9月30日、全中は昭和29年に設立されてから65年の歴史に幕を閉じ、農協法に位置づけられた組織から、一般社団法人全国農業協同組合中央会へ組織変更したところです。

## 2. 「食料安全保障」とは

本日は、食料安全保障を考えるということがテーマです。私の母は今94歳ですが、もともと学校の教師で戦後、農家へ嫁に来ました。母親になぜ農家に嫁に来たのかと聞くと、母の両親から、農家に嫁に行けば食いはぐれしないという強い教えがあったと聞きました。終戦直後は食料難の時代で、当時は学校の運動場を掘り起こしてサツマイモを植えたという話も聞いていますが、それほど厳しい時代でした。それが時代とともに、高度経済成長で豊かになるにつれ、まさに飽食の時代を迎えます。当時のひもじい時代を経験した人は少なくなってきました。残念ながら食料難のことはどこかで途切れ、あまり伝わっていません。

今はどこに行っても、お金さえあれば好きなものが好きな時に買える時代です。しかし、今ここにきて、その食料の安定供給の状況が変わってきています。食料は、今日無くなったから明日から増やせるというものではありません。10年、20年、50年のスパンで考えるものです。

さて、世界における食料安全保障の定義はFAO（国連食糧農業機関）が定めています。食料安全保障とは、いかなるときにも、栄養のあるものを入手できるときに達成されるもので、供給面、アクセス面、利用面、安定面など4つの要素から構成されます。

わが国では食料農業農村基本法が、農業の憲法ともいうべきものです。これは1999年に制定されまして、今年が20年の節目です。これにもとづいた基本計画は5年に1度見直されるのですが、まさに今、次期計画を議論していただきまして、私も農林水産省の審議会に委員として参加しています。

基本法の第一章では、食料の安定供給が必要であることと、食料は基本的に国内生産が基本で、加えて輸入などいろいろなかたちで確保することがうたわれています。この基本法には4つの理念、すなわち食料の安定供給、農業の持続的発展、農業の多面的機能、農村の振興がありますが、安定供給が特に重要です。

### 3. なぜ、いま「食料安全保障」を問うのか

では、今なぜ食料安全保障を問うのか。それを脅かしているものは何か。これには大きく5つあります。1つめは食料自給率の低さ、2つめは生産基盤の弱体化、3つめは日本を含む世界規模での災害発生、4つめは人口増加による需給ひっ迫、5つめはグローバル化の進展です。これらについて、説明させていただきます。

#### 3-1. わが国における食料自給率の低下

まず、わが国の食料自給率はカロリーベースで37%です。6割を海外に依存している状況です。ちなみに、半世紀前の1965年は73%でした。それが、昭和から平成に変わる30年ほど前は50%、平成10年には40%となり、今は37%と過去最低です。先進国では最低の自給率となっています。

わが国の農業所得の推移については、平成2年に11.5兆円あった産出額は減ってきており、一時8兆円台になりました。平成28年からは9兆円で、10兆円近くまで伸びてきていますが、これは決して農業の生産基盤が強くなったわけではなく、農家の高齢化や農地面積の減少で、生産量が減って単価が伸びたということです。2015年を100とした農業価格指数は、2016年以降は右肩上がりで、107、108、111と単価が推移しています。

コメの生産額は、平成2年には3.2兆円でしたが、平成28年には1.7兆円に半減しています。コメの消費は1人平均2俵、すなわち120キロだったのが、今は50キロあまりで、米を食べなくなりました。

生産数量については、平成18年から比較すると、野菜や果実は大幅に減少しています。これは生産基盤である人と農地が減少しているからです。それが実態です。私の地元、和歌山の主要品目であるみかんの生産量は、最盛期に300万トンを超えていたものが今は80万トンと、4分の1になりました。

#### 3-2. 農業生産基盤の弱体化

生産基盤である農地と人について、農地面積はどんどん減り、現在440万へ

クタールあまりになっています。政府は令和7年にも440万ヘクタールの農地面積が維持されると想定していますが、これは到底無理です。担い手がいないということで、耕作放棄されるところが全国で増えています。

農地は一年も放っておけば、元に戻すまでに相当な労力とコストがかかります。農水省には、これからの基本計画では、少なくとも必要最小限の農地確保目標を掲げようと提案しています。

それから人です。農業就業人口は年8.5万人、基幹的農業従事者は年6.5万人のペースで減少し、高齢化が進んでいます。どんどん担い手が少なくなっているのです。昭和から平成に変わる頃、農家の平均年齢は57歳でしたが、今は67歳です。平成の30年間で年齢が10歳上がりました。そうならないことを願いますが、このままでは令和30年には77歳になるのではないのでしょうか。

農業就業人口の推移と見通しを記載していますが、平成17年以降、ひどく減っています。75%以上を65歳以上が占めています。農業の生産基盤の最も重要な要素は農地と人ですが、農地も人も減少すると、これで将来の食料生産は大丈夫なのではないでしょうか。

### 3-3. 国内外における異常気象・自然災害の多発

次に災害です。日本だけでなく、世界中で異常気象・気象災害が多発しています。先日、オーストラリアの農業大臣と会いましたが、今年のオーストラリアでは熱波や干ばつが発生し、小麦に大きな被害があったと聞きました。

わが国の農産物輸入上位5カ国である米国、中国、オーストラリア、タイ、カナダのうち、カナダを除く4カ国で災害が起きています。わが国では小麦、大豆、とうもろこしは自給できておらず、ほとんどを輸入していますが、世界の産地がこうした事態になっているのです。

災害もそうですが、温暖化は農業そのものにも影響があります。以前の栽培適地が、今はそうでなくなってきました。例えば、昔は北海道で米ができるとは想定していなかったし、みかんもかなり北の方で栽培できるようになりました。

海水温度も上がっています。私は釣りが好きで、良く釣りに行きます。漁師がイセエビを獲るときは、前の晩に網を入れて早朝に引き上げるのですが、最近は今までに見たこともない熱帯の魚が和歌山でも掛かりだしたと聞きました。それほど温暖化が進んでいるのです。

米国でもハリケーンの数が増加しており、農業だけでは無いですが経済損失額が増えています。

日本でも、今も台風19号を心配していますが、災害が多い。昨年の農林水産被害額は5679億円と、かつてない金額になっています。50ミリ以上の激しい雨も、30年で1.3倍に増えています。かつてないスコールのような雨が降っ

ていますから、従来の手法で作られた排水路では排水が追いつかなくなり、冠水が発生しています。

また、地震もここ 10 年で発生件数が多くなっています。特に震度 4 以上の地震が増加しているといえます。こういう災害が起きるたびに、野菜の価格は上がります。3 年前は北海道に台風が上陸して、ポテトチップスが無くなるという現象が起きましたが、生産基盤が弱くなっているのです、そうした事態が起こるのです。

野菜を使っている業者は、それでは不安定で困るということで、海外から輸入します。野菜の輸入は 100 億円を超えています。契約は単年度でなく複数年で行われることが多く、その輸入が既存のものとなってしまう、国内需要が海外に移って、ますますパイが少なくなるのです。災害はそのものだけでなく、色々なかたちで影響します。

今年の台風 15 号では千葉県の被害が大きかったですが、8 月には北九州でも豪雨がありました。千葉での台風被害としてはハウスが倒れたこともありますが、停電が大きかった。酪農が大打撃を受けました。この理由は倒木が電線を切断したためですが、ではなぜ倒れたのか。それは、かつて材木として杉を植えていたが、手入れができないので木の中が空洞になる病気になったからです。もともと木は切って売るために植えたのですが、今度は防災のために管理しないといけないことになっています。

同様のことが農業でも言えます。耕作放棄すると農地が荒れます。また、ため池も管理する人がいなくなると、西日本豪雨の広島でもありましたが、決壊します。各地で農地は農地として守らないと、災害を誘発することになります。

### 3-4. 人口増加による需給のひっ迫

そして世界の人口増加です。日本は人口減少社会ですが、世界では人口が増えています。2050 年には 95 億人に達するという見方もあります。人口は特にアジア・アフリカで増加しています。

今も約 8 億人が飢餓人口だと言われており、すでに食料自給がひっ迫しています。これが進むと、今食料を日本に輸出している国でも、食料が不足し、まずは自国を守らなければならないので、外国に輸出しなくなるでしょう。食料に加えて、水やエネルギーの需要も増加しています。

では、国民・消費者はどう思っているのでしょうか。内閣府によるアンケートの結果がありますが、国民の 83% が、将来の食料供給が不安だと考えています。その理由は、食料生産能力が低下するとか、世界的な異常気象で輸入ができなくなるといったことですが、消費者の皆様も、安全で安心な農畜産物を安定的に供給してほしいと願っているのです。

### 3-5. TPP11、日EU・EPAの発効等による、さらなる国際化

そうしたなかで国際化があります。平成27年に日豪EPAが、昨年12月にTPP11が発効しました。今年には日EU・EPAが発効したほか、先日は日米貿易交渉が署名されました。

国際化、グローバル化はますます進んでいます。日本は貿易立国ですので、それを否定はしませんが、日本の農業と米国や豪州の農業の形態は全く違います。1000ヘクタール、2000ヘクタールの平坦な土地での農業と、1ヘクタール、2ヘクタールの中山間地での農業は違います。それらと同じレベルで競争するのは非常に厳しいです。だからこそ、国内の農業への対策をとっていただきたいという思いがあります。

日米貿易交渉は年明けから発効と言われています。特に影響があるのは牛肉だと思っていますが、一方で輸出も課題です。最近では日本の素晴らしい牛肉を輸出する動きが活発になっており、国も力を入れています。

国際化のなかで輸出を増やさないといけないということはありますが、輸出と輸入では単位が異なります。輸入は兆円単位で、輸出は億円単位です。輸出が1兆円になったとしても、一方でその10倍の輸入があります。

確かに平成12年からの18年間で、輸出は4000億円増加しましたが、輸入は2兆7000億円増加しています。輸出以上に輸入があることは決して悪いことではないのですが、輸入がこれだけ増えているということは知る必要があるのではないのでしょうか。

### 4. 「食料安全保障」の確立へ向けた課題

このように、日本の食料自給率は低く、生産基盤が弱体化して自給力も低い。世界的な人口増もあります。災害は増えることはあっても少なくはならないでしょうし、異常気象が常態化して今後は異常といえなくなるかもしれない。そして国際化はますます進む。食を取りまくリスクは高まっているという実態をぜひご理解いただきたい。

JAGグループを挙げて、食料安全保障の確立に取り組みたいと思いますので、今日のような機会は本当にありがたいです。農業は大事だ、農村を守りたい、支えたいという気持ちの国民・消費者の方が少しでも増えていただきたい。それがこれからの農業・農村を元気にする大きな力になると思っています。

そして、学校教育のなかでは、知育、徳育、体育の次に食育が重要だと思っていますが、まだ十分理解されていません。食農教育を学校教育に取り入れていただきたいという思いを持っています。

### 5. 海外の取り組み事例

ご参考として各国の事例を挙げます。スイスでは食料自給率が50%ありますが、一昨年は憲法を改正し、食料安全保障の重要性を明記しました。

また、フランスでは昨年 10 月に新法が制定されました。海外では食や農業に対して、非常に大きな力を入れています。

国連では今年からの 10 年間で、「家族農業の 10 年」としています。日本でも世界でも、経営体の割合では家族農業が中心です。大規模化や法人化という流れもありますが、農村を支えているのは家族農業なのです。

## 6. おわりに

東京は一極集中が進み、地方が疲弊していています。

先日地元で若者と話をしました。ちょうど秋祭りが終わった時だったのですが、この祭りはあと何年続くだろうかという話になりました。地域に根差した伝統文化も途絶えていつているのが実態です。今こそ家族農業を見直す必要があると思っています。

以前、カナダでスーパーを訪れました。カナダでは養鶏が盛んですが、輸入もされている。カナダの鶏卵組合は、農家が再生産可能になるためにはこの程度のコストがかかるので、こうした価格で販売すると、管理価格を設定しています。この価格は安くないのですが、カナダの主婦はカナダ産の鶏卵を買っています。なぜ買うのかと聞いたら、これを買わないとカナダの鶏卵農家がもたない、鶏卵農家がいなくなると、卵が安定的に供給できなくなると答えました。ヨーロッパでもそうした意識は強いですが、残念ながら日本はまだ弱いと感じます。農業に関心がある方が少ないし、消費地と産地の距離も離れてきていると感じています。

この問題は農家だけでなく、国民全体の問題だと思っています。長期的なスパンで見ないと、この潮流は数年で簡単に止めることはできないのです。ぜひ食を取りまく状況をご認識いただき、国産の農畜産物を消費する行動を少しでもとっていただければ、日本の農業は元気になるとと思っています。

以上